

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 平成26年金融庁告示第7号（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項）に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。
なお、前中間期（平成25年9月30日）につきましては、旧告示に基づき記載しております。

●自己資本の構成に関する開示事項（連結）（第12条第2項）

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日
基本的項目	資本金	54,127
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	10,045
	利益剰余金	21,868
	自己株式 (△)	637
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	569
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	169
	連結子法人等の少数株主持分	2,440
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,310	
計 (A)	86,133	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,752
	一般貸倒引当金	2,785
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	8,000
計 (B)	12,537	
控除項目 (C)	500	
自己資本合計 (D)	98,171	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	903,488
	オフ・バランス取引等項目	4,675
	信用リスク・アセットの額 (E)	908,163
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	64,012
	計 (E) + (F) (G)	972,176
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	10.09	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	8.85	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	38,887	

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,072	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,187	
うち、利益剰余金の額	27,025	
うち、自己株式の額 (△)	570	
うち、社外流出予定額 (△)	570	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	196	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,269	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,269	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,730	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,938	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	116,206	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,237
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,237
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	861	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	861	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	115,344	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,080,916	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,609	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,237	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,628	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,921	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,146,837	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.05%	

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日
基本的項目	資本金	54,127
	うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	1,150
	その他利益剰余金	19,522
	その他	—
	自己株式	(△) 621
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額	(△) 569
	その他有価証券の評価差損	(△) —
	新株予約権	169
	営業権相当額	(△) —
	のれん相当額	(△) —
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 1,310
	計	(A) 82,468
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,752
	一般貸倒引当金	2,126
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	8,000
	計	11,878
	うち自己資本への算入額	(B) 11,878
控除項目	控除項目	(C) 500
自己資本合計	(A) + (B) - (C)	(D) 93,847
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	901,019
	オフ・バランス取引等項目	4,622
	信用リスク・アセットの額	(E) 905,641
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 61,102
	計 (E) + (F)	(G) 966,744
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		9.70
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.53
総所要自己資本額 = (G) × 4%		38,669

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月30日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,032	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,127	
うち、利益剰余金の額	23,046	
うち、自己株式の額 (△)	570	
うち、社外流出予定額 (△)	570	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	196	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,624	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,624	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,730	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 109,585	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,146
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,146
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	861	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,196
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 861	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 108,723	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,060,999	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,714	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,146	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	1,196	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,628	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,579	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,123,579	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.67%	

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月30日	平成26年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	114
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	10	4
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	253	261
	10. 地方三公社向け	3	2
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	656	795
	12. 法人等向け	11,272	12,749
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,355	9,558
	14. 抵当権付住宅ローン	2,668	2,662
	15. 不動産取得等事業向け	9,190	10,240
	16. 三ヶ月以上延滞等	308	294
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	133	132
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	350	521
	21. 上記以外	2,270	2,271
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	662	3,062
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	3	2
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	283
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	90
オン・バランス合計	36,139	42,867	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	71	79
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	1
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	106 106 — — —	108 108 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	2
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	175
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	187	368	
CVAリスク相当額	—	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	36,326	43,236	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,560	2,636	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,887	45,873	

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産（いわゆる、ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (連結) (第12条第4項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	54,062	53,144	—	—	102
農業、林業	3,206	3,205	—	—	29
漁業	1,038	1,038	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	3,648	3,585	—	—	—
建設業	62,981	62,556	—	—	255
電気・ガス・熱供給・水道業	6,385	3,526	—	—	—
情報通信業	10,725	10,584	—	—	0
運輸業、郵便業	75,774	20,219	54,865	—	31
卸売業、小売業	113,649	113,502	—	—	227
金融業、保険業	287,913	46,527	124,207	0	0
不動産業	295,096	289,461	5,005	—	2,067
その他のサービス	189,742	181,236	3,899	—	825
国、地方公共団体	443,975	102,612	260,085	210	—
個人	381,260	376,446	—	—	4,143
その他	60,351	—	—	—	6
合計	1,989,811	1,267,649	448,063	210	7,692
国内計	1,983,471	1,266,362	448,063	210	7,692
国外計	6,340	1,287	—	—	—
合計	1,989,811	1,267,649	448,063	210	7,692
1年以下	395,637	224,458	57,098	210	3,715
1年超3年以下	233,750	74,611	157,297	—	139
3年超5年以下	291,373	108,118	179,648	—	740
5年超7年以下	118,546	86,681	31,865	—	293
7年超10年以下	138,796	116,328	22,053	—	574
10年超	661,585	655,440	99	—	1,782
期間の定めのないもの	150,120	2,011	—	—	446
合計	1,989,811	1,267,649	448,063	210	7,692

(単位: 百万円)

	平成26年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	51,742	49,202	167	—	303
農業、林業	3,789	3,719	—	—	76
漁業	920	901	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4,117	3,631	19	—	106
建設業	68,571	63,435	0	—	235
電気・ガス・熱供給・水道業	9,071	6,152	—	—	—
情報通信業	9,367	7,977	10	—	27
運輸業、郵便業	88,151	33,064	52,933	—	11
卸売業、小売業	112,205	107,240	31	—	274
金融業、保険業	318,529	113,634	174,967	2	0
不動産業	316,660	306,992	3,108	—	2,111
その他のサービス	211,777	183,555	1,848	—	349
国、地方公共団体	481,282	101,178	316,628	140	—
個人	416,751	411,681	—	—	3,915
その他	59,513	—	—	—	9
合計	2,152,451	1,392,368	549,713	143	7,424
国内計	2,071,097	1,372,274	494,110	143	7,424
国外計	81,354	20,094	55,602	—	—
合計	2,152,451	1,392,368	549,713	143	7,424
1年以下	378,308	251,774	89,638	143	3,749
1年超3年以下	288,521	91,110	186,363	—	783
3年超5年以下	304,694	108,060	181,320	—	202
5年超7年以下	109,721	66,153	40,862	—	156
7年超10年以下	159,837	118,513	40,555	—	229
10年超	774,424	755,154	10,478	—	1,959
期間の定めのないもの	136,942	1,601	495	—	344
合計	2,152,451	1,392,368	549,713	143	7,424

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,647	2,785	2,647	2,785
個別貸倒引当金	4,243	1,480	1,680	4,043
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,891	4,265	4,327	6,828

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,221	2,269	2,221	2,269
個別貸倒引当金	5,671	1,767	1,228	6,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,892	4,036	3,450	8,478

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	344	124	181	287
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	524	4	60	468
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	0	0	10
運輸業、郵便業	3	—	0	2
卸売業、小売業	281	117	140	257
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	129	212	303
その他のサービス	700	228	225	704
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,894	873	858	1,909
その他	89	—	0	89
合計	4,243	1,480	1,680	4,043
国内計	4,243	1,480	1,680	4,043
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	231	10	19	223
農業、林業	6	0	1	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	—	5
建設業	351	57	32	376
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	112	0	0	113
運輸業、郵便業	5	0	5	0
卸売業、小売業	511	21	78	454
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	536	52	104	484
その他のサービス	2,071	742	120	2,693
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,750	878	866	1,762
その他	89	0	—	89
合計	5,671	1,767	1,228	6,209
国内計	5,671	1,767	1,228	6,209
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	845	839
農業、林業	208	181
漁業	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	111	104
建設業	1,436	871
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	21
運輸業、郵便業	24	23
卸売業、小売業	1,417	1,051
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,130	933
その他のサービス	2,024	1,057
国、地方公共団体	—	—
個人	1,096	964
その他	—	—
合計	8,310	6,052
国内計	8,310	6,052
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	509,778	509,778
2%	—	—	—	—
10%	—	—	89,085	89,085
20%	17,568	17,568	74,279	74,279
35%	—	—	190,577	190,577
50%	40,188	40,188	4,969	4,448
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	279,036	278,606
100%	3,757	3,757	557,000	554,835
150%	—	—	5,041	4,073
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	63,316	63,316	1,709,768	1,705,684

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	561,682	561,682
2%	—	—	10	10
10%	—	—	95,218	95,218
20%	16,887	16,887	125,123	125,026
35%	—	—	190,153	190,153
50%	41,573	41,573	8,358	7,917
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	319,047	318,467
100%	4,062	4,062	622,877	618,826
150%	285	192	5,273	4,314
250%	—	—	2,116	2,116
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	64,610	64,516	1,929,861	1,923,733

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびサブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	14,104
金	—	—
適格債券	85,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	85,000	14,104
適格保証	490	106,440
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	490	106,440
上記 計	85,490	120,545

(単位: 百万円)

	平成26年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	15,789
金	—	—
適格債券	15,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	15,000	15,789
適格保証	1,364	115,685
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,364	115,685
上記 計	16,364	131,474

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	4,330	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,940	
合計	7,270	

(単位: 百万円)

	平成26年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	5,146	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,766	
合計	7,912	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	301	—
合計	301	0

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	16	119
償却額	17	—

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	279	573

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額 (単体)

(単位: 百万円)

項 目		平成25年9月30日	平成26年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	114
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	10	4
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	253	261
	10. 地方三公社向け	3	2
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	655	793
	12. 法人等向け	11,382	12,423
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,261	9,091
	14. 抵当権付住宅ローン	2,668	2,662
	15. 不動産取得等事業向け	9,190	10,240
	16. 三ヶ月以上延滞等	285	279
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	133	132
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	345	576
	21. 上記以外	2,184	2,186
	22. 証券化 (オリジネーターの場合)	662	3,062
	23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	3	2
	24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	327
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	90
オン・バランス合計	36,040	42,072	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	71	79
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	1
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	104	107
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	2
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	175
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0	0
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	184	367
CVAリスク相当額	—	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	
信用リスクに対する所要自己資本の額	36,225	42,439	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,444	2,503	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,669	44,943	

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆる、ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	53,802	53,144	—	—	13
農業、林業	3,205	3,205	—	—	29
漁業	1,038	1,038	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	3,608	3,585	—	—	—
建設業	62,952	62,556	—	—	251
電気・ガス・熱供給・水道業	6,385	3,526	—	—	—
情報通信業	10,720	10,584	—	—	—
運輸業、郵便業	75,746	20,219	54,865	—	8
卸売業、小売業	113,594	113,502	—	—	216
金融業、保険業	291,034	49,443	124,207	0	0
不動産業	294,943	289,450	5,005	—	1,922
その他のサービス	189,541	181,236	3,899	—	783
国、地方公共団体	443,974	102,612	260,085	210	—
個人	374,377	374,377	—	—	1,978
その他	59,163	—	—	—	6
合計	1,984,090	1,268,487	448,063	210	5,211
国内計	1,977,749	1,267,199	448,063	210	5,211
国外計	6,340	1,287	—	—	—
合計	1,984,090	1,268,487	448,063	210	5,211
1年以下	393,250	227,357	57,098	210	1,720
1年超3年以下	233,725	74,586	157,297	—	133
3年超5年以下	291,337	108,081	179,648	—	737
5年超7年以下	118,542	86,676	31,865	—	291
7年超10年以下	138,761	116,293	22,053	—	539
10年超	661,448	655,440	99	—	1,782
期間の定めのないもの	147,023	51	—	—	6
合計	1,984,090	1,268,487	448,063	210	5,211

(単位: 百万円)

	平成26年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	49,795	49,202	—	—	303
農業、林業	3,719	3,719	—	—	74
漁業	901	901	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	3,654	3,631	—	—	106
建設業	63,435	63,435	—	—	184
電気・ガス・熱供給・水道業	9,035	6,152	—	—	—
情報通信業	8,133	7,977	—	—	27
運輸業、郵便業	86,350	33,064	52,918	—	1
卸売業、小売業	107,420	107,240	—	—	248
金融業、保険業	321,664	116,003	174,851	2	0
不動産業	315,339	306,982	3,003	—	1,998
その他のサービス	207,455	193,749	1,816	—	329
国、地方公共団体	480,810	101,178	316,628	140	—
個人	410,060	410,060	—	—	2,065
その他	57,566	—	—	—	9
合計	2,125,343	1,403,299	549,218	143	5,352
国内計	2,043,989	1,383,205	493,615	143	5,352
国外計	81,354	20,094	55,602	—	—
合計	2,125,343	1,403,299	549,218	143	5,352
1年以下	375,784	259,039	89,638	143	2,035
1年超3年以下	279,831	93,124	186,363	—	778
3年超5年以下	292,832	111,511	181,320	—	201
5年超7年以下	107,016	66,153	40,862	—	156
7年超10年以下	159,163	118,268	40,555	—	210
10年超	774,387	755,154	10,478	—	1,959
期間の定めのないもの	136,329	48	—	—	9
合計	2,125,343	1,403,299	549,218	143	5,352

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,905	2,126	1,905	2,126
個別貸倒引当金	2,463	623	837	2,249
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,369	2,749	2,742	4,376

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,650	1,624	1,650	1,624
個別貸倒引当金	4,046	658	394	4,311
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,697	2,283	2,044	5,936

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	344	124	181	287
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	523	4	59	468
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	0	0	10
運輸業、郵便業	3	—	0	2
卸売業、小売業	278	117	140	255
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	129	212	303
その他のサービス	695	228	225	699
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	122	16	16	123
その他	89	—	0	89
合計	2,463	623	837	2,249
国内計	2,463	623	837	2,249
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	231	10	19	223
農業、林業	6	—	1	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	—	5
建設業	351	2	32	321
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	112	0	0	112
運輸業、郵便業	5	0	5	0
卸売業、小売業	509	3	78	434
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	536	36	104	468
その他のサービス	2,069	579	120	2,528
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	130	22	31	120
その他	89	0	—	89
合計	4,046	658	394	4,311
国内計	4,046	658	394	4,311
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	845	839
農業、林業	208	181
漁業	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	111	104
建設業	1,436	870
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	21
運輸業、郵便業	24	23
卸売業、小売業	1,417	1,051
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,130	933
その他のサービス	2,024	1,056
国、地方公共団体	—	—
個人	1,028	929
その他	—	—
合計	8,241	6,016
国内計	8,241	6,016
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	509,778	509,778
2%	—	—	—	—
10%	—	—	89,085	89,085
20%	17,568	17,568	74,143	74,143
35%	—	—	190,577	190,577
50%	40,188	40,188	4,111	4,099
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	274,367	273,940
100%	3,757	3,757	557,984	556,270
150%	—	—	4,000	3,903
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	63,316	63,316	1,704,046	1,701,796

(単位：百万円)

	平成26年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	561,202	561,202
2%	—	—	10	10
10%	—	—	95,181	95,181
20%	16,887	16,887	124,915	124,815
35%	—	—	190,153	190,153
50%	41,573	41,573	7,698	7,682
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	302,158	301,739
100%	4,062	4,062	614,982	611,349
150%	—	—	4,309	4,171
250%	—	—	2,425	2,425
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	64,324	64,324	1,903,038	1,898,732

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびサブリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。
 2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	14,104
金	—	—
適格債券	85,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	85,000	14,104
適格保証	490	106,440
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	490	106,440
上記 計	85,490	120,545

(単位: 百万円)

	平成26年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	15,789
金	—	—
適格債券	15,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	15,000	15,789
適格保証	1,364	115,685
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,364	115,685
上記 計	16,364	131,474

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびサブリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	0	34

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
派生商品取引	210	143
外国為替関連取引及び金関連取引	210	143
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	210	143

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
派生商品取引	210	143
外国為替関連取引及び金関連取引	210	143
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	210	143

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	29,663	23,018
合計	29,663	23,018

(2) 原資産を構成する三ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日 (平成25年度中間期)	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	230	—
合計	230	—

(単位: 百万円)

	平成26年9月30日 (平成26年度中間期)	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	139	—
合計	139	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額
該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	18,879	18,115
合計	18,879	18,115

(注) オフ・バランス取引はありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

- (7) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
自己資本控除	18,879	18,879
合計	18,879	18,879

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	6,257	50
50%	4,700	94
100%	—	—
1,250%	5,837	2,918
その他	1,321	1,321
自己資本控除	—	—
合計	18,115	4,384

- (注) 1. 平成25年9月30日の信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。
2. 平成26年9月30日の「その他」については、税効果勘案後の額をコア資本にかかる調整項目の「証券化に伴い増加した自己資本に相当する額」に計上していることから、リスク・アセットの計算には含めておりません。
3. オフ・バランス取引はありません。

- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	1,310	861
合計	1,310	861

- (9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン債権	—	5,837
合計	—	5,837

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	16,899	—

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	リース債権	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	447	339
合計	447	339

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	447	3
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	447	3

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	339	2
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	339	2

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
平成25年9月30日 該当ありません。
平成26年9月30日 附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,330	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,711	
合計	7,042	

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,101	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,244	
合計	7,346	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
子会社・子法人等	394	1,942
関連法人等	0	—
合計	394	1,942

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	16	46
償却額	17	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	279	543

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額 (第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

(単位：百万円)

対象	平成25年9月30日	平成26年9月30日
預貸金等	2,304	1,432
円貨債券	6,981	6,878
外貨債券	315	2,315

計測手法：VaR (Value at Risk)

算出条件：信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年

注：連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。